



登録番号	418
登録日	平成29年10月2日

名称	株式会社プライムアシスタンス
代表者職名・氏名	代表取締役社長執行役員 大倉 岳
所在地	〔鹿児島センター部〕 〒890-0053 鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル4階 〔BPO センター部 鹿児島業務サポート室〕 〒890-0053 鹿児島市中央町26-1 南国アネックスビル6階・7階
電話	〔鹿児島センター部〕 099-812-7021 〔BPO センター部 鹿児島業務サポート室〕 099-214-3105
ホームページアドレス	https://prime-as.co.jp/
業種	サービス業
業務概要	お客さまの様々なお困りごとの解決を通じて、「最上級のサービス」を創出しています。 【事業内容】 ロードアシスタンス、ホームアシスタンス 認知症サポート SOMPO 笑顔倶楽部、訪日外国人向けサービス ビジネスプロセスアウトソーシング、海外メディカルケアプログラム EV ユーザーサポート・プラットフォーム EV-One 視覚情報サポート アイコサポート、生活支援サービス ベンリー
行動計画期間	令和6年7月1日 ～ 令和9年3月31日
行動計画の主な内容	目標1) 女性管理職比率の向上 2026 年4月時点での管理職に占める女性割合を 30%にする (2024 年4月時点 27.1%) 〈取組内容〉2024 年7月～ ■キャリアチャレンジ制度 ■グループジョブチャレンジ制度 ■キャリアトランスファー制度 目標2) 柔軟な働き方を進め生産性を向上させる 時間や場所に捉われない柔軟な働き方（テレワークおよびシフト勤務等）を一人ひとりが実践しやすい環境づくりを一層推進する 〈取組内容〉2024 年7月～ ■テレワーク等の活用推進 ■休暇の取得促進 ■コミュニケーション活性化 ■所定外労働時間の削減 目標3) 仕事と育児を両立しながらキャリアアップできる環境を構築する 育児休業取得 100%および取得期間1ヵ月以上（男女を問わない）

	を目指す（2023 年度実績 100%） 〈取組内容〉 ■社員への育児休業等の制度内容周知・浸透 ■育児休業取得者に対する情報共有の環境整備 ■育児休業復職者向けセミナー（主に女性対象） ■男性社員の育児休業取得促進（2023 年度実績 100%） ■休暇や残業に係る指標の改善
こんな両立支援に取り組んでいます	■仕事と育児の両立支援 ・チャイルドプラン休暇→不妊治療の通院のための休暇を年度内に 5 日取得可（有給。半休単位で使用可。未婚者・既婚者を問わない） ・通院休暇→合計 3 日まで有給。半休単位で使用可 ・産前産後休暇・育児休業→最長 2 歳 1 ヶ月まで取得可 ・育児短時間勤務制度→妊娠中～小学校 4 年生 4 月末まで、勤務時間を 4 時間まで短縮 または繰り上げおよび繰り下げ可 ・所定外労働の免除、時間外・深夜勤務の制限 ・病児保育補助金→子を病児保育に預けて出勤した場合、1 日上限 3,000 円、1 ヶ月 3 回を限度に病児保育費用の実費を支給 ・看護休暇（有給）→子が 1 人の場合は年度内に 5 日、2 人以上の場合は 10 日付与 ■男性の育児休業取得促進 ・配偶者の出産を控えた男性従業員に、育児に係る制度について資料を配布し、面談実施 ・プレパパ休暇制度→配偶者の妊娠から出産までの期間、3 日間の休暇を取得可（有給）※半休での取得も可 ・慶弔休暇・出産祝金→2 日間の休暇を取得可（有給） ・出生時育児休業（産後パパ育休）・育児休業→最長 2 歳 1 ヶ月まで取得可 ・鹿児島市イクメンプロジェクト「イクメンの星」の案内 ■育児中のキャリア形成 ・復職予定の育児休業者向けの支援プログラム ・復職部署の所属長による復職前面談の実施 ・複線型キャリアコース ・キャリアトランスファー制度→配偶者の転勤や介護などのやむを得ない理由により転居が必要な場合について、勤務地を変更できる